



# 広島市からIターン

安芸高田市で、夢を抱いて様々な活動に取り組み挑戦者たち。彼ら突き動かす原動力とその熱い想いに迫ります。

いろんなご縁がつながって  
導かれるように「ママ」になります

Saku-saku-cafe 店主 **安部** あべ **真弓** まゆみ さん

看板犬のさくらがお出迎えます



お店の魅力その3 コーヒーは生豆で仕入れ手焙煎。ランチや川根の「柚子ヴァタケーキ」と一緒にどうぞ。  
お店の魅力その2 愛犬専用のミニわんバーグ(300円)。牛ミンチのハンバーグ、ヤギミルクのクッキーとゼリー。  
お店の魅力その1 限定10食のランチプレート(千円)は、全て手作り。コーヒーは400円。盛り付けもキュート。

**Data**

**Saku-saku-cafe**  
〒高宮町川根2355  
☎090-3745-1536  
🕒10時～18時  
🕒冬期/11時～17時  
🕒休火～金曜(土日月曜のみ営業)  
※詳しくはInstagramをご確認ください。  
Instagram  
saku12\_21saku

景色と雰囲気魅了された川根で、ずっと夢見たドッグカフェを開店

昨年8月、高宮町川根に愛犬と一緒に通わせるドッグカフェがオープンしました。オーナーの安部さんは、2018年9月に夢を叶えるべく安佐北区からIターン。念願のカフェでは、地元の農家から直接仕入れた野菜をたっぷり使った手作りランチや愛犬の健康に気を配った自家製おやつを提供しています。高宮町との縁は、娘さんが習っていたバレエの先生が住んでいたこと。いつもは安佐南区でレッスンを受けていたことが、年に数回高宮町を訪れる機会があったそうです。「家から高宮町へ向かう道沿いの景色が本当に好きで、いつかこんなところでカフェを開きたい」とぼんやりと思っていた「安部さん。大きく心が動いたきっかけは娘さんの受験。娘が頑張っている姿を見て、自分も何かを始めたい!と心がざわついたんです。オープンするまでの間、地元の方から温かい言葉をたくさんいただきました。川根のためにも人を呼べる魅力的なお店にしていきたい」と安部さん。体想いのメニューが評判を呼び、クチコミだけで遠方からもお客様がカフェを訪れています。

だ  
よ  
り  
国  
保

## 令和2年度から 国民健康保険税の納付月が変わります

税額決定の仕組みを分かりやすくし、納期で税額が大幅に増減しないよう、国民健康保険税の税額算定方法を変更します。これに伴い令和2年度から納付月が変わります。

変更前

4月から6月までの期間、暫定的に税額を決定(仮算定)し、7月以降の納期で精算(本算定)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	第1期			第2期	第3期	第4期	第5期	第6期		第7期		第8期
算定方法	《仮算定期間》 前年度の年間保険税 ÷8回 =1回の納付額			《本算定期間》 (年間保険税(前年中所得で算定) - 仮算定期間の保険税) ÷ 7回 = 1回の納付額  1回の納付額を千円単位に切り捨てて端数分を第2期で調整 →第2期の納付額が増加								



変更後

仮算定を廃止し、前年中の所得をもとに税額を決定する本算定のみに変更

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
算定方法	納付はありません			《本算定期間》 年間保険税(前年中所得で算定) ÷ 8回 = 1回の納付額  1回の納付額を千円単位に切り捨てて端数分を第1期で調整 →第1期の納付額が増加								納付はありません

※特別徴収(年金からの天引き)は従来どおり6回([仮徴収:4月・6月・8月][本徴収:10月・12月・2月])です。

- 前年中所得が確定した後に保険税額が決定するので、税額決定の仕組みが分かりやすくなります。
- 前々年中に比べ前年中の所得が大幅に減った場合や、仮算定期間中に世帯員が脱退した場合などの納め過ぎが減ります。
- 保険税額の通知が年2回([仮算定:4月][本算定:7月])から、年1回(7月)に変わります。



☎ 税務課 市民税係 ☎ お太助フォン 42-5614